

第2号議案 令和8年度定時総会に付議する事項について

令和8年度 定時総会議案書

日 時 令和8年6月26日（金）午後1時30分

場 所 群馬会館（1階広間）
前橋市大手町二丁目1番1号



… 緑の募金で 進めよう SDGs …

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

令和8年度定時総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 緑の募金感謝状贈呈

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 議事録署名人の選任及び書記の指名

7 議 事

〈報告事項〉

第1 令和7年度公益法人群馬県緑化推進委員会事業報告について

第2 令和8年度公益法人群馬県緑化推進委員会事業計画及び収支予算について

〈議 案〉

第1号議案 令和7年度公益法人群馬県緑化推進委員会収支決算について

第2号議案 令和8年度会費の額及び納入方法について

第3号議案 令和8年度借入金最高限度額の決定について

第4号議案 役員を選任について

8 その他

9 閉 会

<報告事項>

第1 緑の募金推進委員会 令和7年度事業報告について

1) 事業報告

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

緑化思想の高揚と郷土緑化を推進するため諸事業を実施した。
事業概要は次のとおりである。

1 募金活動推進事業

地区郷土緑化推進委員会や市町村の協力を得て、4月1日～5月31日の間及び秋の9月1日から10月31日までの間、緑の募金活動を実施した。

- ・募金目標額 32,000,000円
- ・募金額 30,758,993円
- ・達成率 96.1%
- ・地区郷土緑化推進委員会別実績は「令和7年度緑の募金実績」(P4)のとおり。

○緑の募金推進中央キャンペーン

- ・実施日 令和7年5月3日(土) 11時～
- ・場所 前橋市中央イベント広場
- ・配布本数 200本

2 緑化運動推進事業

(1) 苗木配布会等

4月1日から5月31日までの緑化運動推進期間を中心に、「聞きたいな 森のささや
き いつまでも」【令和7年度用緑化運動標語特選 藤岡市立小野小学校2年 町田美桜莉
さんの作品】をテーマに県民総参加の緑化運動を推進するため、県、市町村、地区郷土
緑化推進委員会と協力して緑化苗木の配布会や緑の募金活動などを実施した。

令和7年度は、社会活動がコロナ前に戻り計画的に各種事業を実施した。

○みどりの日記念苗木配布会

- ・「緑の募金推進中央キャンペーン」(実施日：令和7年5月3日)と兼ねて実施

(2) 第78回群馬県植樹祭

- ・実施日 令和7年6月7日(土) 10時～11時30分
- ・場所 上野村大字乙父「上野村運動公園」
- ・参加者 約800人

(3) 巨樹・古木巡りツアー

- ・期 日 ①令和7年4月5日(土) ②令和7年11月8日(土)
- ・コース 太田発：西毛コース、利根沼田コース
前橋発：吾妻コース、東毛コース

- 各コース、大型バス1台定員25人で実施
- ・参加人数 ①100人 ②100人 計200人
(解説員等①11人、②8人 計19名)

3 全国緑化行事参加事業

第75回全国植樹祭(令和7年5月25日(日)埼玉県秩父市、小鹿野町)は、本県から14名が参加した。また、第48回全国育樹祭(令和7年10月5日(日)宮城県利府町)は、本県から34名が参加した。

4 緑豊かな地域づくり事業

各地区緑化推進委員会が、市町村の要望に応じて、学校、公民館等の公共施設等の緑化のための樹木交付や、緑化思想の啓発のための緑化苗木配布会および各種緑化研修会を実施した。

5 緑の少年団育成事業

- (1) 緑の少年団活動を推進するため新設1団、既設306団に対し運営費を助成した。
- (2) 「がんばれ!緑の少年団事業」による活動費補助
地域で特色ある活動を行う緑の少年団22団に対して活動費を助成した。

6 緑化思想高揚事業

(1) 広報・掲示

- ア 国土緑化推進運動ポスター及び緑の募金運動ポスター等を配付した。
- イ 定款第48条に基づきホームページで公告した。
- ウ 緑の募金広告を4月15日の上毛新聞に掲載した。
- エ 群馬県造林協会が発行する広報誌グラフ「みどりの群馬」を後援した。
- オ 県と共催で小中学校の児童生徒から緑化運動標語を募集し、優秀作品を選定した。
- カ 群馬テレビのテレビ年賀状で「緑の募金」テレビCMを放映した。

(2) 表彰

第78回群馬県植樹祭において、緑化運動標語及び緑化運動ポスター原画の作者と緑化功労者に対して群馬県知事から表彰状及び感謝状を授与した。

- ア 令和7年度用緑化運動標語作者
藤岡市立小野小学校2年 町田美桜莉さん(学年は入賞時)
作品 『聞きたいな 森のささやき いつまでも』
- イ 令和7年度用緑化運動ポスター原画作者
伊勢崎市立第一中学校3年 市川紗妃さんの作品(学年は入賞時)
- ウ 緑化功労者
 - ① 生方 盛夫 様(前橋市)
 - ② 根岸 輝治 様(前橋市)
 - ③ 上野小学校緑の少年団 様(上野村)

7 森林づくり推進事業

- (1) (公社)国土緑化推進機構の作成した緑化普及啓蒙冊子等を配布した。
- (2) 令和元年9月30日に締結した『「読売の森」森づくり活動協定書』に基づき、桜

山森林公園内に設定した「読売の森」の保育管理を行った。

8 森林ファンド助成事業

(公社) 国土緑化推進機構による「緑と水の森林ファンド」事業助成金を活用して、国民参加の森林づくりを推進する普及啓発活動や森林と水との関わり等の理解を深めるため、次の事業を実施した。

○群馬県植樹祭 ○巨樹・古木巡りツアー ○「木育」活動促進事業

9 ゴルファー等による緑化協力事業

(公社) ゴルフ緑化促進会 (GGG) が、会員ゴルフ場 (富岡市我山倶楽部) の緑化協力金 (ゴルファー、一人一日 50 円) をもとに実施する地域緑化事業により、富岡市立南中学校の緑化事業に助成した。

10 森林整備事業

緑化ボランティア活動補助事業により森林整備活動等を行った、緑化ボランティア団体 11 団体に対して活動費の一部を助成した。

1.1 交付金の交付

地球環境の保全を図る国際協力事業及び国内の広域的な森林整備事業への協力のため、(公社) 国土緑化推進機構へ交付金を交付した。

1.2 国土緑化推進機構関連事業

(公社) 国土緑化推進機構の以下の事業の導入を推進し、実施を指導した。

(1) 学校環境緑化モデル事業

(株) ローソン緑の募金による学校環境緑化モデル事業の実施を指導した。

○太田市立旭小学校「地域に愛される旭小の緑化推進計画」

(2) 学校林を活用した森林環境教育促進事業

学校林を活用した森林環境教育の実施に助成した。

○高崎市立倉渕中学校

(3) 緑の少年団活動促進事業 (全国緑の少年団連盟事業)

地域単位でモデル的に活動している少年団等を対象に助成した。

○広瀬川河畔緑の少年団

以上

2) 代表理事及び常務理事の職務の執行状況について

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

年 月 日	内 容	
令和7年4月1日	県庁各部局関係機関・団体等に緑の募金の協力依頼	
5日	第60回巨樹・古木巡りツアー	
8日	県緑化担当者会議、地区緑推担当者会議	
15日	緑の日記念苗木配布会打合せ	
17日	加藤会計事務所による会計事務監査	
24日	令和6年度収支決算に関する監査会	
5月 3日	令和7年度緑の募金推進中央キャンペーン（緑の日記念）苗木配布会（前橋市中央イベント広場）	
7日	第78回群馬県植樹祭第3回主催者会議	
12日	令和7年度第1回理事会	○
25日	第75回全国植樹祭（埼玉県秩父市、小鹿野町「秩父ミュージックパーク」）	
6月 2日	定時総会打合せ	○
7日	第78回群馬県植樹祭（上野村「上野村運動公園」）	○
10日	定時総会打合せ	○
17日	令和7年度定時総会	○
〃	令和7年度第2回理事会	○
19日	議事作成録監事打合せ	
7月 3日	令和7年度第1回緑の募金運営協議会	
8日	令和7年度学校環境緑化モデル事業打合せ（太田市立旭小学校）	
12日	緑の少年団活動状況視察（広瀬川河畔緑の少年団）	
29日	国土緑化推進機構受託事業長寿の森林づくり事業打合せ	
8月 7日	「緑の少年団誌」掲載取材	
27日	令和7年度全国緑化推進委員会連絡協議会総会	
27日	令和7年度全国緑の少年団連盟総会	
28日	令和7年度（公社）国土緑化推進機構定時総会	
9月 1日	緑の募金キャンペーン2025秋企業募金依頼文発送	
9日	国土緑化推進機構受託事業長寿の森林づくり事業竣工検査	
21日	第73回群馬県写真展賞状授与式（緑の特別賞授与）	
25日	公益法人法に基づく立入検査（県民活動支援・広聴課公益法人係）	
10月 5日	第48回全国育樹祭（宮城県利府町「セキスイハイムスーパーアリーナ」）	
15日	加藤会計事務所による中間監査	
18日	ぐんま山フェスタ（ピエント高崎）出店	
19日	（同 上）	
27日	全国緑化推進委員会連絡協議会関東地区会議（茨城県水戸市）	
11月 8日	第61回巨樹・古木巡りツアー	
17日	群馬県ゴルフ場支配人会緑の募金受納式	○
23日	勤福フェスタ苗木配布会	

1 2月	2日	第79回群馬県植樹祭第1回主催者会議	
	16日	令和7年度全国緑化推進委員会連絡協議会全体会議	
令和8年1月	9日	緑と水の森林ファンド「木育」活動促進事業打合せ	
	16日	林業関係団体新年互礼会	
	27日	令和7年度第2回緑の募金運営協議会	
2月	10日	令和7年度第3回理事会	○
	16日	理事会議事録監事打合せ	
	18日	第79回群馬県植樹祭第2回主催者会議	
	25日	令和7年度学校環境緑化モデル事業完成式典(太田市立旭小学校)	
3月	5日	緑の羽根募金用資材配布開始	
	6日	緑の少年団活動事例報告会	
	19日	林業功労者表彰式	
	26日	県関係機関緑の羽根等配布準備	

○は理事長出席

令和7年度緑化推進事業実績一覧

事業名		緑豊かな地域づくり事業					
地区名	実施箇所	本数	事業費	研修会等	特認事業	地域活動	事業費計
高崎地区	(緑化整備) 高崎市 牛伏山を花で囲むプロジェクト 安中市 秋間梅林 安中市 市道磯部原市線	一式 10本 75本				131,010	
	3箇所	85本	264,000				
	(緑化木配布会) 高崎市 群馬銀行新町支店 高崎市 群馬音楽センター 高崎市 吉井文化会館 安中市 松井田文化センター (安政遠足待マラソンフェスタ) 安中市 環境フェアあんなか2025	200本 476本 225本 184本 60本		1,628,000			
5箇所	1,145本						
	8箇所	1,230本	1,892,000	0		131,010	2,023,010
群馬中央	(緑化整備) 前橋市 前橋公園 前橋市 こども公園 前橋市 みやぎ千本桜の森公園 前橋市 荻窪公園 前橋市 大室公園 前橋市 亀泉霊園 渋川市 長峰公園 渋川市 かわづ桜の丘白井 渋川市 白井宿 渋川市 金島ふれあい公園 渋川市 豊秋園地公園 榛東村 防災中樞機能施設	100本 31本 一式 100本 10本 100本 10本 2本 5本 6本 11本 17本				0	
	12箇所	392本	962,610				
	(緑化木配布会) 前橋市 須賀の園 前橋市 宮城地区参道松並木 前橋市 赤城山あかき広場 前橋市 大胡グリーンフラワー牧場 前橋市 富士見公民館 伊勢崎市 華蔵寺公園 伊勢崎市 みらい公園 伊勢崎市 赤城コミュニティー広場 渋川市 小野上温泉祭り会場 渋川市 子持山山開き若人の道駐車場 渋川市 赤城ふれあい祭り会場 渋川市 竹の里フェスティバル会場 渋川市 渋川駅前通り歩行者天国 榛東村 しんとう村づくり祭り会場総合グラウンド 吉岡町 ジョイホンパーク吉岡 玉村町 クリーンセンター見学会 玉村町 玉村町産業祭	440本 180本 50本 320本 700本 100本 100本 150本 90本 60本 80本 80本 170本 49本 140本 65本 400本		4,346,210			
17箇所	3,174本						
	29箇所	3,566本	5,308,820			0	5,308,820
多野藤岡	(緑化木配布会) 藤岡市 市役所 神流町 鯉のぼり祭り会場 上野村 ヴィラセセラギ	120本 200本 140本			県榎樹祭分担金 200,000	11,980	
	3箇所	460本	361,460				
	3箇所	460本	361,460		200,000	11,980	573,440
甘楽富岡	(緑化整備) 下仁田町 歴史観	20本					
	1箇所	20本					
	(緑化木配布会) 富岡市 しるくる広場 下仁田町 道の駅しもにた 南牧村 道の駅オアシスなんもく 甘楽町 甘楽町総合公園	140本 100本 60本 100本		499,840			
4箇所	400本						
	5箇所	420本	499,840				499,840
吾妻郡	(緑化整備) 中之条町 世立ボランティア 中之条町 四方温泉協会 中之条町 赤岩重伝建 中之条町 おてんま会 (花楽の里) 中之条町 沢渡温泉組合 草津町 西の河原公園 高山村 中山地内 嬬恋村 干俣地区	19本 95本 19本 24本 28本 19本 46本 30本				15,258	
	8箇所	280本	677,215				
	(緑化木配布会) 中之条町 中之条ガーデンズ 東吾妻町 旧役場跡 長野原町 道の駅ハッ場ふるさと館 嬬恋村 三原地内 (安市会場)	141本 66本 114本 142本		376,310			
4箇所	463本						
	12箇所	743本	1,053,529			15,258	1,068,783

事業名 地区名	緑の少年団育成事業			がんばれ！緑の少年団事業			緑化ボランティア活動補助事業		GGG地方緑化事業		合計
	市町村	団数	補助金	市町村	団数	補助金	団体名	補助金	箇所	補助金	
高崎地区	高崎市	58団	1,160,000	高崎市	2団	153,000					
	安中市	8団	160,000								
	2	66団	1,320,000	1	2団	153,000					3,496,010
群馬中央	前橋市	48団	960,000	前橋市	8団	351,000	NPO法人フォレストくま21	350,000			
	伊勢崎市	23団	460,000								
	渋川市	14団	280,000				桜並木里親の会	48,000			
	榛東村	2団	40,000				農Café	61,176			
	吉岡町	2団	40,000								
	玉村町	5団	100,000								
	6	94団	1,880,000	2	11団	612,000	4団体	659,176			8,459,996
多野藤岡	藤岡市	11団	220,000	藤岡市	1団	90,000	くま森林インストラクター会	250,000			
	神流町	1団	20,000								
	上野村	1団	20,000								
	3	13団	260,000	1	1団	90,000	1団体	250,000			1,173,440
甘楽富岡	富岡市	8団	160,000						富岡市	230,000	
	下仁田町	1団	20,000								
	南牧村	1団	20,000						(富岡市立		
	甘楽町	3団	60,000						南中学校)		
	富岡市	1団	100,000								
	4	14団	360,000						1箇所	230,000	1,089,840
吾妻郡	中之条町	2団	40,000				本宿八起会	130,000			
	東吾妻町	5団	100,000								
	長野原町	1団	20,000								
	草津町	1団	20,000								
	高山村	1団	20,000								
	嬭恋村	2団	40,000								
	6	12団	240,000				2団体	162,400			1,471,183

事業名 地区名	緑豊かな地域づくり事業						
	実施箇所	本数	事業費	研修会等	特認事業	地域活動	事業費計
利根沼田	(緑化整備)			沼田東小			
	沼田市 旭地区住民センター	30本		93,800			
	沼田市 沼田西中学校駐車場花壇	20本			沼田北小		
	沼田市 池田小学校	5本		71,520			
沼田市 環状線北回り植樹帯	250本			池田小			
昭和村 結婚の森	12本			30,000			
みなかみ町 下石倉地区	40本				沼田小		
みなかみ町 鹿野沢地区	1本			163,880			
みなかみ町 谷川地区	10本						
	8箇所	368本	632,500				
	(緑化木配布会)						
利根沼田地区郷土緑化推進委員会 沼田公園	140本						
	1箇所	140本	126,000				
	9箇所	508本	758,500	359,200		0	1,117,700
桐生地区	(緑化木配布会)						
	桐生市 吾妻公園	100本					
	桐生市 新里総合グラウンド(こどもフェスタ)	190本					
	桐生市 黒保根町交流促進センター	100本					
	みどり市 JA新田みどり笠懸集出荷場	100本					
みどり市 笠懸町文化ホールPAL	100本						
	5箇所	590本	659,890				
	5箇所	590本	659,890			0	659,890
太田	(緑化整備)					84,900	
	ドッグパークおおた、八王子山公園	一式					
		1箇所		110,070			
	(緑化木配布会)						
太田市役所(誕生記念樹配布会 春)	500本						
太田市北部運動公園秋季緑化祭会場(誕生記念樹配布会 秋)	480本						
太田市北部運動公園秋季緑化祭会場(誕生記念樹配布会 秋)	一式						
	2箇所	980本	989,680				
	3箇所	980本	1,099,750			84,900	1,184,650
邑楽館林	(緑化整備)						
	邑楽町 多々良沼公園	10本					
		1箇所	10本	72,600			
	(緑化木配布会)						
	館林市 館林城ひめひろば	340本					
	館林市 グリーンパーク	60本					
	板倉町 中央公民館(町民文化祭)	120本					
	明和町 秋季イベント(役場駐車場)	40本					
千代田町 ジョイフル本田千代田店	80本						
大泉町 大泉町役場	100本						
邑楽町 苗木配布会(役場駐車場)	100本						
	7箇所	840本	931,700				
	8箇所	850本	1,004,300			0	1,004,300
県緑推	(緑化木配布会)						
	前橋市 中央商店街中央イベント広場	200本	196,625		前橋市 1箇所		
	動福フェスタ苗木配布会(特認事業)	100本			51,700		
		2箇所	300本	196,625			
木製標柱9本			204,050				
	2箇所	300本	400,675		51,700		452,375
合計	84箇所	9,647本	13,038,760	359,200	251,700	243,148	13,892,808
再掲	緑化整備	箇所	0本			事業費の内補助金	13,440,433
	苗木配布会	箇所	0本			その他消耗品等	452,375
	合計	箇所	0本	13,038,760			13,892,808

単位：円

事業名 地区名	緑の少年団育成事業			がんばれ！緑の少年団事業			緑化ボランティア活動補助事業		G G G 地方緑化事業		合計
	市町村	団数	補助金	市町村	団数	補助金	団体名	補助金	箇所	補助金	
利根沼田	沼田市	11団	220,000	片品村	1団	68,000	やまづくり・くらぶ	94,028			
	昭和村	3団	60,000								
	みなかみ町	6団	120,000								
	片品村	1団	20,000								
	川場村	1団	20,000								
	5	22団	440,000	1	1団	68,000	1団体	94,028			1,719,728
桐生地区	桐生市	17団	340,000				ステップアップくろほね	186,000			
	みどり市	8団	160,000				NPO法人群馬県産物・バイオエネルギー研究会	92,000			
							わたらせ薪倶楽部	37,000			
	2	25団	500,000				3団体	315,000			1,474,890
太田	太田市	25団	500,000	太田市	4団	238,000					
	1	25団	500,000	1	4団	238,000					1,922,650
邑楽館林	館林市	11団	220,000								
	板倉町	2団	40,000								
	明和町	2団	40,000								
	千代田町	2団	40,000								
	大泉町	4団	80,000								
	邑楽町	6団	120,000								
	6	27団	540,000								1,544,300
県緑推		既設団体補助 (国・県立) 9団	268,778	(国・県立)	3団	207,000					
		連盟負担金	50,000							標柱1本	25,850
		9団	318,778		3団	207,000				25,850	1,004,003
合計	35市町村	307団	6,358,778	6市町村	22団	1,368,000	11団体	1,480,604	1	255,850	23,356,040
再掲			6,358,778			1,368,000		1,480,604	1	230,000	22,877,815
										25,850	478,225
		307団	6,358,778		22団	1,368,000	11団体	1,480,604	1	255,850	23,356,040

令和7年度緑の募金実績集計表

【 募金目標額 32,000,000 円 募金実績 30,758,993 円 達成率 96.1 % 】

(単位：円)

区 分	募金目標額	市 町 村	地 区 緑 推	計
高 崎	7,121,000	5,400,191	122,892	5,523,083
群馬中央	11,463,000	9,798,561	138,859	9,937,420
多野藤岡	1,060,000	1,287,166	11,626	1,298,792
甘楽富岡	1,070,000	1,258,602	29,646	1,288,248
吾妻郡	852,000	1,053,364	17,649	1,071,013
利根沼田	1,234,000	1,407,718	28,082	1,435,800
桐 生	2,543,000	1,511,812	47,221	1,559,033
太田	3,714,000	2,876,933	50,047	2,926,980
邑楽館林	2,943,000	1,787,975	10,722	1,798,697
小 計	32,000,000	26,382,322	456,744	26,839,066
県 緑 推	—	—	—	3,919,927
合 計	32,000,000	—	—	30,758,993

令和7年度緑の少年団結成状況

地区緑推	市町村	小学校	中学校	市養護学校	地域団	国県立学校	計
群馬中央	前橋市	46		2	1	4	53
	渋川市	14					14
	榛東村	2					2
	吉岡町	2					2
	伊勢崎市	23				2	25
	玉村町	5					5
	6	92		2	1	6	101
高崎地区	高崎市	58				1	59
	安中市	8					8
		2	66			1	67
多野藤岡	藤岡市	11				1	12
	神流町	1					1
	上野村	1					1
		3	13			1	14
甘楽富岡	富岡市	9				1	10
	下仁田町	1					1
	南牧村	1					1
	甘楽町	3					3
		4	14			1	15
吾妻郡	中之条町	2					2
	長野原町	1					1
	嬭恋村	2					2
	草津町	1					1
	高山村	1					1
	東吾妻町	5					5
		6	12				12
利根沼田地区	沼田市	11					11
	片品村	1					1
	みなかみ町	6					6
	川場村	1					1
	昭和村	3					3
		5	22				22
桐生地区	桐生市	17					17
	みどり市	8				1	9
		2	25			1	26
太田	太田市	25					25
		1	25				25
邑楽館林	館林市	11					11
	板倉町	2					2
	明和町	2					2
	千代田町	2					2
	大泉町	4					4
	邑楽町	4		2			6
		6	25	2			27
	35	294	2	2	1	10	309

第2 令和8年度事業計画及び収支予算について

(1) 事業計画

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

緑豊かな住みよい郷土を次の世代に引き継ぐため、県、市町村及び地区郷土緑化推進委員会と協力して、県民総参加の緑化運動を展開する。

みどりの月間（4月15日～5月14日）を中心に県・市町村をはじめ関係機関と連携して緑に関する各種行事を実施する。

1 緑の募金活動推進事業

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）」に基づき、県民や企業の自発的な協力のもとに積極的な募金活動を展開する。

また、関係機関と連携して「緑の募金推進中央キャンペーン」を実施する。

■募金目標額 3,100万円（前年度3,200万円）

■募金期間 春期：4月1日～5月31日及び秋期：9月1日～10月31日

■募金方法 地区郷土緑化推進委員会、市町村等の協力を得て県下一円で家庭募金（県下全世帯を対象）を中心に、職場募金及び企業募金等を行う。

2 緑化運動推進事業

4月1日から5月31日までを緑化運動推進期間と定め、

「緑は僕らを守ってる 僕らも緑を守ってる」【前橋市立南橋中学校2年 ^{くぼたてるふみ}久保田晟文】をテーマに県、市町村、地区郷土緑化推進委員会と協力して県民総参加の緑化運動を展開する。

(1) 第79回群馬県植樹祭の開催

郷土緑化運動の一環として、全国に先駆けて昭和21年から継続開催している群馬県植樹祭を次のとおり開催する。

・期 日 令和8年6月6日（土）9：30～11：00

・場 所 高崎市倉渕町水沼「倉渕水沼公園」

・主 催 群馬県、高崎市、関東森林管理局、群馬林政推進協議会
（一財）群馬県森林・緑整備基金、高崎地区郷土緑化推進委員会
高崎地区林業振興協会、（公社）群馬県緑化推進委員会（以上8者）

(2) 巨樹・古木巡りツアー

・期 日

春：4月11日（土）、秋：10月31日（土）

・出発地及びコース

前橋発：(春) 西毛コース、利根沼田コース (秋) 西毛コース、利根沼田コース
太田発：(春) 吾妻コース、東毛コース (秋) 吾妻コース、東毛コース

・募集人員

春秋とも120名(大型バス4台)

3 全国緑化行事参加事業

第76回全国植樹祭(令和8年5月17日(日)、愛媛県)、第49回全国育樹祭(令和8年11月8日(日)、和歌山県)に参加する。

4 緑豊かな地域づくり事業

市町村等の要望に応じて各地区緑化推進委員会が実施する、公共施設等の緑化整備用樹木の交付、緑化思想の普及啓発のための苗木配布会及び各種緑化研修会に助成する。

5 緑の少年団育成事業

新設1団体、既設303団体計304団に対して活動費を助成する。また、特色ある活動を行う緑の少年団に対して必要な経費を助成する「がんばれ!緑の少年団事業」を実施する。

6 緑化思想高揚事業

- (1) 緑化関係ポスターや機関誌等を市町村や緑の少年団等に配布する。
- (2) 新聞およびテレビ広告等を活用し緑の募金等に関する広報活動を行う。

7 森林整備事業

県内で緑化や森林整備等のボランティア活動に取り組む団体に対し、活動に要する経費の一部を助成する「緑化ボランティア活動補助事業」を実施する。

8 森林づくり推進事業

- (1) (公社)国土緑化推進機構が作成する緑化普及啓発冊子等を配布する。
- (2) 令和元年9月30日に締結した『「読売の森」森づくり活動協定書』に基づき、桜山森林公園内に設定した「読売の森」の保育管理を行う。

9 森林ファンド助成事業

国民参加の森林づくりを推進するため、(公社)国土緑化推進機構の森林ファンド助成事業を活用して群馬県植樹祭、巨樹・古木巡りツアー、「木育」活動促進事業を実施する。

10 GGG地方緑化事業

(公社)ゴルフ緑化促進会(GGG)からの助成を受けて、公共施設等の緑化整備を促進する。

1 1 国土緑化推進機構関連事業

(公社) 国土緑化推進機構の実施する国際協力事業等に協力するため交付金を交付するほか、次の助成事業等に積極的に取り組み緑化思想の高揚及び環境緑化の推進を図る。

(1) 学校環境緑化モデル事業

- ・(株) ローソンの緑の募金を活用し学校環境の緑化を通じた青少年環境教育を推進

(2) 緑の少年団活動促進事業

- ・緑の少年団の指導体制の整備や育成会の設置などに助成し団の活動目的達成を支援

(3) 学校林を活用した森林環境教育促進事業

- ・学校林を活用して、小・中学校の森林環境教育を促進

(4) 植樹祭等における普及広報促進事業

- ・植樹祭や緑化苗木配布会等の機会を捉え、緑の募金の普及広報活動を実施し、国民の森林づくりへの関心と緑の募金を通じた国民参加の森林づくりを推進

令和8年度緑の募金計画及び令和7年度実績

地 区	世帯数 (世帯)	令和8年度目標額 (円)	令和7年度目標額 (円)	令和7年度実績額 (円)
高崎地区郷土緑化推進委員会	199,217	6,895,000	7,121,000	5,400,191
群馬中央地区緑化推進委員会	321,447	11,126,000	11,463,000	9,798,561
多野藤岡郷土緑化推進委員会	29,527	1,023,000	1,060,000	1,287,166
甘楽富岡郷土緑化推進委員会	29,783	1,031,000	1,070,000	1,258,602
吾妻郡郷土緑化推進委員会	23,757	822,000	852,000	1,053,364
利根沼田地区郷土緑化推進委員会	34,263	1,187,000	1,234,000	1,407,718
桐生地区郷土緑化推進委員会	70,734	2,448,000	2,543,000	1,511,812
太田郷土緑化推進委員会	104,470	3,616,000	3,714,000	2,876,933
邑楽館林郷土緑化推進委員会	82,421	2,852,000	2,943,000	1,787,975
合 計	895,619	31,000,000	32,000,000	26,382,322
県緑化推進委員会及び地区緑化 推進委員会（市町村分を除く）	—	—	—	4,376,671
総 計	895,619	31,000,000	32,000,000	30,758,993

(世帯数は令和7年12月31日現在)

(2) 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取会費	220,000	210,000	10,000	
受取会費	220,000	210,000	10,000	
事業収益	0	0	0	
受取補助金等	11,522,000	10,752,000	770,000	
受取地方公共団体補助金	6,690,000	6,690,000	0	
国土緑推助成金	3,960,000	3,290,000	670,000	
国土緑推受託金	650,000	550,000	100,000	
ゴルフ協働会助成金	222,000	222,000	0	
受取負担金	2,920,000	2,920,000	0	
受取負担金(県植樹祭団体)	2,920,000	2,920,000	0	
受取寄付金	32,751,000	35,080,000	△2,329,000	
受取寄付金	1,120,000	1,120,000	0	
受取寄付金振替額(読売)	131,000	100,000	31,000	
緑の募金収入振替額	31,500,000	33,860,000	△2,360,000	
雑収益	25,000	0	25,000	
雑収益	25,000	0	25,000	
経常収益計	47,438,000	48,962,000	△1,524,000	
(2) 経常費用				
事業費	41,669,000	43,032,000	△1,363,000	
給料手当	5,659,000	5,560,000	99,000	
退職給付費用	118,000	293,000	△175,000	
福利厚生費	942,000	899,000	43,000	
旅費交通費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	213,000	210,000	3,000	
消耗品費	4,637,000	4,650,000	△13,000	
印刷製本費	770,000	880,000	△110,000	
広告掲載費	627,000	726,000	△99,000	
賃借料	470,000	470,000	0	
保険料	19,000	20,000	△1,000	
諸謝金	217,000	207,000	10,000	
負担金	337,000	337,000	0	
委託費	4,070,000	5,013,000	△943,000	
補助金	22,683,000	22,910,000	△227,000	
工事請負費	495,000	495,000	0	
減価償却費	50,000	0	50,000	
雑費	62,000	62,000	0	
管理費	5,769,000	5,930,000	△161,000	
給料手当	3,111,000	3,015,000	96,000	
退職給付費用	118,000	293,000	△175,000	
福利厚生費	542,000	491,000	51,000	
会議費	387,000	337,000	50,000	
旅費交通費	120,000	92,000	28,000	
通信運搬費	80,000	80,000	0	
消耗品費	270,000	270,000	0	
印刷製本費	17,000	17,000	0	
光熱水料費	86,000	86,000	0	
賃借料	181,000	181,000	0	
租税公課	1,000	1,000	0	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
支払負担金	20,000	20,000	0	
減価償却費	21,000	0	21,000	
委託費	110,000	110,000	0	
支払交付金	661,000	890,000	△229,000	
雑費	44,000	47,000	△3,000	
経常費用計	47,438,000	48,962,000	△1,524,000	
評価損益調整前経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産廃棄損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	10,686,478	10,686,480	△2	
一般正味財産期末残高	10,686,478	10,686,480	△2	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	31,000,000	32,000,000	△1,000,000	
緑の募金収入	31,000,000	32,000,000	△1,000,000	
固定資産受贈益	0	0	0	
基本財産評価益	0	0	0	
特定資産評価益	0	0	0	
基本財産評価損	0	0	0	
特定資産評価損	0	0	0	
一般正味財産への振替額	31,631,000	33,960,000	△2,329,000	
当期指定正味財産増減額	△631,000	△1,960,000	1,329,000	
指定正味財産期首残高	3,048,507	4,505,257	△1,456,750	
指定正味財産期末残高	2,417,507	2,545,257	△127,750	
III 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	13,103,985	13,231,737	△127,752	

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	110,000	110,000	220,000
受取会費	110,000	110,000	220,000
事業収益	0	0	0
受取補助金等	9,122,000	2,400,000	11,522,000
受取地方公共団体補助金	4,590,000	2,100,000	6,690,000
国土緑推助成金	3,660,000	300,000	3,960,000
国土緑推受託金	650,000	0	650,000
ゴルフアー協力会助成金	222,000	0	222,000
受取負担金	2,920,000	0	2,920,000
受取負担金(県植樹祭団体)	2,920,000	0	2,920,000
受取寄付金	29,492,000	3,259,000	32,751,000
受取寄付金	580,000	540,000	1,120,000
受取寄付金振替額(読売)	131,000	0	131,000
緑の募金収入振替額	28,781,000	2,719,000	31,500,000
雑収益	25,000	0	25,000
雑収益	25,000	0	25,000
経常収益計	41,669,000	5,769,000	47,438,000
(2) 経常費用			
事業費	41,669,000	0	41,669,000
給料手当	5,659,000	0	5,659,000
退職給付費用	118,000	0	118,000
福利厚生費	942,000	0	942,000
旅費交通費	300,000	0	300,000
通信運搬費	213,000	0	213,000
消耗品費	4,637,000	0	4,637,000
印刷製本費	770,000	0	770,000
広告掲載費	627,000	0	627,000
賃借料	470,000	0	470,000
保険料	19,000	0	19,000
諸謝金	217,000	0	217,000
負担金	337,000	0	337,000
委託費	4,070,000	0	4,070,000
補助金	22,683,000	0	22,683,000
工事請負費	495,000	0	495,000
減価償却費	50,000	0	50,000
雑費	62,000	0	62,000
管理費	0	5,769,000	5,769,000
給料手当	0	3,111,000	3,111,000
退職給付費用	0	118,000	118,000
福利厚生費	0	542,000	542,000
会議費	0	387,000	387,000
旅費交通費	0	120,000	120,000
通信運搬費	0	80,000	80,000
消耗品費	0	270,000	270,000
印刷製本費	0	17,000	17,000
光熱水料費	0	86,000	86,000
賃借料	0	181,000	181,000
租税公課	0	1,000	1,000
支払負担金	0	20,000	20,000
減価償却費	0	21,000	21,000
委託費	0	110,000	110,000
支払交付金	0	661,000	661,000
雑費	0	44,000	44,000
経常費用計	41,669,000	5,769,000	47,438,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
評価損益調整前経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産廃棄損	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	9,863,315	823,163	10,686,478
一般正味財産期末残高	9,863,315	823,163	10,686,478
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	28,281,000	2,719,000	31,000,000
緑の募金収入	28,281,000	2,719,000	31,000,000
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	28,912,000	2,719,000	31,631,000
当期指定正味財産増減額	△631,000	0	△631,000
指定正味財産期首残高	3,048,507	0	3,048,507
指定正味財産期末残高	2,417,507	0	2,417,507
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	12,280,822	823,163	13,103,985

<議案>

第1号議案 令和7年度公益社団法人 群馬県緑化推進委員会収支決算について

第2号議案 令和8年度会費の額及び納入方法について

第3号議案 令和8年度借入金最高限度額の決定について

第4号議案 役員を選任について

第1号議案 令和7年度 収支決算について

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	13,548,180	14,283,845	△735,665
未収金	308,000	120,000	188,000
流動資産合計	13,856,180	14,403,845	△547,665
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,001,800	3,574,400	427,400
読売の森	802,274	933,558	△131,284
緑の募金	2,246,233	3,571,699	△1,325,466
特定資産合計	7,050,307	8,079,657	△1,029,350
(3) その他固定資産			
什器備品	249,480	2	249,478
その他の固定資産合計	249,480	2	249,478
固定資産合計	7,299,787	8,079,659	△779,872
資産合計	21,155,967	22,483,504	△1,327,537
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,075,686	2,049,120	26,566
前受金	1,315,116	1,643,197	△328,081
預り金	28,380	25,050	3,330
流動負債合計	3,419,182	3,717,367	△298,185
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,001,800	3,574,400	427,400
固定負債合計	4,001,800	3,574,400	427,400
負債合計	7,420,982	7,291,767	129,215
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金読売の森	802,274	933,558	△131,284
緑の募金収入	2,246,233	3,571,699	△1,325,466
指定正味財産合計	3,048,507	4,505,257	△1,456,750
(うち特定資産への充当額)	3,048,507	4,505,257	△1,456,750
2. 一般正味財産			
その他一般正味財産	10,686,478	10,686,480	△2
一般正味財産	10,686,478	10,686,480	△2
正味財産合計	13,734,985	15,191,737	△1,456,752
負債及び正味財産合計	21,155,967	22,483,504	△1,327,537

貸借対照表内訳表

令和 8 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,199,861	1,348,319	13,548,180
未収金	308,000	0	308,000
流動資産合計	12,507,861	1,348,319	13,856,180
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,000,900	2,000,900	4,001,800
読売の森	802,274	0	802,274
緑の募金	2,246,233	0	2,246,233
特定資産合計	5,049,407	2,000,900	7,050,307
(3) その他固定資産			
什器備品	174,636	74,844	249,480
その他の固定資産合計	174,636	74,844	249,480
固定資産合計	5,224,043	2,075,744	7,299,787
資産合計	17,731,904	3,424,063	21,155,967
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,965,686	110,000	2,075,686
前受金	825,116	490,000	1,315,116
預り金	28,380	0	28,380
流動負債合計	2,819,182	600,000	3,419,182
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,000,900	2,000,900	4,001,800
固定負債合計	2,000,900	2,000,900	4,001,800
負債合計	4,820,082	2,600,900	7,420,982
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金読売の森	802,274	0	802,274
緑の募金収入	2,246,233	0	2,246,233
指定正味財産合計	3,048,507	0	3,048,507
(うち特定資産への充当額)	(3,048,507)	(0)	(3,048,507)
2. 一般正味財産			
その他一般正味財産	9,863,315	823,163	10,686,478
一般正味財産	9,863,315	823,163	10,686,478
正味財産合計	12,911,822	823,163	13,734,985
負債及び正味財産合計	17,731,904	3,424,063	21,155,967

正味財産増減計算書

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	8,933	56	8,877
特定資産受取利息	8,933	56	8,877
受取入会金	0	0	0
受取会費	220,000	210,000	10,000
受取会費	220,000	210,000	10,000
事業収益	0	0	0
受取補助金等	10,465,611	9,992,666	472,945
受取地方公共団体補助金	6,608,000	6,620,000	△12,000
国土緑推助成金	3,100,000	2,580,000	520,000
国土緑推受託金	473,611	531,666	△58,055
ゴルファー協力会助成金	284,000	261,000	23,000
受取負担金	2,890,000	2,920,000	△30,000
受取負担金(県植樹祭団体)	2,890,000	2,920,000	△30,000
受取寄付金	33,335,743	38,045,108	△4,709,365
受取寄付金	1,120,000	1,120,000	0
受取寄付金振替額(読売)	131,284	89,620	41,664
緑の募金収入振替額	32,084,459	36,835,488	△4,751,029
雑収益	38,283	11,444	26,839
雑収益	38,283	11,444	26,839
経常収益計	46,958,570	51,179,274	△4,220,704
(2) 経常費用			
事業費	41,000,260	46,037,745	△5,037,485
給料手当	5,658,371	5,554,716	103,655
退職給付費用	213,700	292,450	△78,750
福利厚生費	856,841	888,821	△31,980
旅費交通費	151,684	183,524	△31,840
通信運搬費	186,941	216,705	△29,764
消耗品費	4,332,136	4,422,806	△90,670
印刷製本費	984,518	765,372	219,146
広告掲載費	530,700	673,700	△143,000
賃借料	487,128	463,119	24,009
保険料	7,200	9,000	△1,800
諸謝金	184,000	194,000	△10,000
負担金	346,200	323,000	23,200
委託費	3,966,294	4,259,174	△292,880
補助金	22,580,914	27,252,928	△4,672,014
工事請負費	426,250	478,500	△52,250
減価償却費	24,948	0	24,948
雑費	62,435	59,930	2,505
管理費	5,958,310	5,850,644	107,666
給料手当	3,107,582	3,001,451	106,131
退職給付費用	213,700	292,450	△78,750
福利厚生費	504,920	490,847	14,073
会議費	377,396	332,035	45,361
旅費交通費	120,639	90,593	30,046
通信運搬費	80,857	75,069	5,788
消耗品費	435,119	249,745	185,374
印刷製本費	17,000	17,000	0
光熱水料費	74,580	62,594	11,986
賃借料	181,000	181,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	200	200	0
支払負担金	20,000	20,000	0
減価償却費	10,692	0	10,692
委託費	110,000	110,000	0
支払交付金	661,000	889,000	△228,000
雑費	43,625	38,660	4,965
経常費用計	46,958,570	51,888,389	△4,929,819
評価損益調整前経常増減額	0	△709,115	709,115
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	△709,115	709,115
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産廃棄損	2	0	2
什器備品廃棄損	2	0	2
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△2	0	△2
当期一般正味財産増減額	△2	△709,115	709,113
一般正味財産増減額	△2	△709,115	709,113
一般正味財産期首残高	10,686,480	11,395,595	△709,115
一般正味財産期末残高	10,686,478	10,686,480	△2
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	30,758,993	31,979,290	△1,220,297
緑の募金収入	30,758,993	31,979,290	△1,220,297
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	32,215,743	36,925,108	△4,709,365
当期指定正味財産増減額	△1,456,750	△4,945,818	3,489,068
指定正味財産期首残高	4,505,257	9,451,075	△4,945,818
指定正味財産期末残高	3,048,507	4,505,257	△1,456,750
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	13,734,985	15,191,737	△1,456,752

正味財産増減計算書内訳表

令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	8,933	0	8,933
特定資産受取利息	8,933	0	8,933
受取入金	0	0	0
受取会費	110,000	110,000	220,000
受取会費	110,000	110,000	220,000
事業収益	0	0	0
受取補助金等	8,065,611	2,400,000	10,465,611
受取地方公共団体補助金	4,508,000	2,100,000	6,608,000
国土緑推助成金	2,800,000	300,000	3,100,000
国土緑推受託金	473,611	0	473,611
ゴルフ協賛会助成金	284,000	0	284,000
受取負担金	2,890,000	0	2,890,000
受取負担金(県植樹祭団体)	2,890,000	0	2,890,000
受取寄付金	29,887,433	3,448,310	33,335,743
受取寄付金	580,000	540,000	1,120,000
受取寄付金振替額(読売)	131,284	0	131,284
緑の募金収入振替額	29,176,149	2,908,310	32,084,459
雑収益	38,283	0	38,283
雑収益	38,283	0	38,283
経常収益計	41,000,260	5,958,310	46,958,570
(2) 経常費用			
事業費	41,000,260	0	41,000,260
給料手当	5,658,371	0	5,658,371
退職給付費用	213,700	0	213,700
福利厚生費	856,841	0	856,841
旅費交通費	151,684	0	151,684
通信運搬費	186,941	0	186,941
消耗品費	4,332,136	0	4,332,136
印刷製本費	984,518	0	984,518
広告掲載費	530,700	0	530,700
賃借料	487,128	0	487,128
保険料	7,200	0	7,200
諸謝金	184,000	0	184,000
負担金	346,200	0	346,200
委託費	3,966,294	0	3,966,294
補助金	22,580,914	0	22,580,914
工事請負費	426,250	0	426,250
減価償却費	24,948	0	24,948
雑費	62,435	0	62,435
管理費	0	5,958,310	5,958,310
給料手当	0	3,107,582	3,107,582
退職給付費用	0	213,700	213,700
福利厚生費	0	504,920	504,920
会議費	0	377,396	377,396
旅費交通費	0	120,639	120,639
通信運搬費	0	80,857	80,857
消耗品費	0	435,119	435,119
印刷製本費	0	17,000	17,000
光熱水料費	0	74,580	74,580
賃借料	0	181,000	181,000
租税公課	0	200	200
支払負担金	0	20,000	20,000
減価償却費	0	10,692	10,692
委託費	0	110,000	110,000
支払交付金	0	661,000	661,000
雑費	0	43,625	43,625
経常費用計	41,000,260	5,958,310	46,958,570

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
評価損益調整前経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産廃棄損	0	2	2
什器備品廃棄損	0	2	2
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	2	2
当期経常外増減額	0	△2	△2
当期一般正味財産増減額	0	△2	△2
一般正味財産増減額	0	△2	△2
一般正味財産期首残高	9,863,315	823,165	10,686,480
一般正味財産期末残高	9,863,315	823,163	10,686,478
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	27,850,683	2,908,310	30,758,993
緑の募金収入	27,850,683	2,908,310	30,758,993
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	29,307,433	2,908,310	32,215,743
当期指定正味財産増減額	△1,456,750	0	△1,456,750
指定正味財産期首残高	4,505,257	0	4,505,257
指定正味財産期末残高	3,048,507	0	3,048,507
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	12,911,822	823,163	13,734,985

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法による減価償却を実施している。
- (4) 引当金の計上基準
退職給与引当金は期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
税込方式による。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	3,574,400	427,400	0	4,001,800
読売の森	933,558	0	131,284	802,274
緑の募金	3,571,699	30,758,993	32,084,459	2,246,233
小 計	8,079,657	31,186,393	32,215,743	7,050,307
合 計	8,079,657	31,186,393	32,215,743	7,050,307

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	4,001,800	(0)	(0)	(4,001,800)
読売の森	802,274	(802,274)	(0)	(0)
緑の募金	2,246,233	(2,246,233)	(0)	(0)
小 計	7,050,307	(3,048,507)	(0)	(4,001,800)
合 計	7,050,307	(3,048,507)	(0)	(4,001,800)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品			
パソコン2台	285,120	35,640	249,480
合 計	285,120	35,640	249,480

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
郷土緑化推進事業	群馬県	0	2,100,000	2,100,000	0	—
緑の少年団育成事業	同上	0	4,508,000	4,508,000	0	—
助成金						
緑と水の森林ファンド事業	国緑推	0	3,100,000	3,100,000	0	—
ゴルファー協力関連	GGG	0	284,000	284,000	0	—
委託金						
長寿の森林づくり事業	国緑推	0	473,611	473,611	0	—
合 計		0	10,465,611	10,465,611	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金 該当なし				
基 金 計				
代替基金 該当なし				
代替基金計				
合 計				

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄付金収益計上による振替額	131,284
募金収益計上による振替額	32,084,459
合 計	32,215,743

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

16. 重要な後発事象

該当なし

17. その他

収益事業等会計については該当なし。

附属明細書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当資産	3,574,400	427,400			4,001,800

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預金	普通預金群馬銀行 県庁支店	運転資金として	13,548,180
	未収金	群馬県緑の少年団育成事業	緑の少年団活動費助成に使用	308,000
流動資産合計				13,856,180
(固定資産)				
基本財産	退職給与引当資産	定期預金 群馬銀行 県庁支店	職員の退職給付のための資産	4,001,800
特定資産	読売の森	普通預金 群馬銀行 県庁支店	読売の森事業に備えたもの	802,274
	緑の募金	普通預金 群馬銀行 県庁支店	緑化事業の推進と緑化思想の 高揚に備えたもの	2,246,233
その他固 定資産	什器備品	パソコン 2 台	管理業務に使用している	249,480
固定資産合計				7,299,787
資産合計				21,155,967
(流動負債)				
	未払金	緑の少年団育成事業 森林整備事業 発送料 加藤会計事務所	緑の少年団育成事業補助金 緑の募金事業交付金 緑の募金資材発送 業務委託	1,900,000 61,176 4,510 110,000
	前受金	寄付金 ゴルフ協働会助成金	緑の募金ほか ゴルフ緑化促進会助成金	1,181,116 134,000
	預り金	源泉所得税	職員の源泉所得税	28,380
流動負債合計				3,419,182
(固定負債)	退職給与引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに	4,001,800
固定負債合計				4,001,800
負債合計				7,420,982
正味財産				13,734,985

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
合計				

監査報告書

公益社団法人群馬県緑化推進委員会
理事長 星名 建市 様

令和8年4月23日

公益社団法人群馬県緑化推進委員会

監事 高林 和彦



監事 塚越 里美



監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案 令和8年度会費の額及び納入方法について

1 会費の額

令和8年度の会費 10,000円

但し、林業関係団体並びに地区郷土緑化推進委員会以外の会員については、会費を免除する。

2 納入方法

現金または口座振替により、下記期日までに納入する。

納入期限 令和8年7月31日まで

振込先 群馬銀行県庁支店

口座番号 普通 0200737

名 義 公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

第3号議案 令和8年度借入金最高限度額の決定について

取扱銀行は群馬銀行県庁支店とし、最高限度額を500万円とする。

第4号議案 役員の選任について

(1) 役員の辞任

理事	亀山 貴史	前 群馬県議会環境農林常任委員長
理事	高橋 正也	前 群馬県教育委員会教育次長
理事	鯉 登 基	前 群馬県企業局長
理事	高 桑 和 彦	前 上毛新聞社編集局長
理事	松 下 洋 一	前 群馬県市長会事務局課長
理事	狩 野 健	前 前橋市まちを緑にする会事務局長
監事	高 林 和 彦	前 群馬県会計局会計管理課長

(2) 役員の新任

理事	5月21日決定	群馬県環境農林常任委員長
理事	斉藤 猛	群馬県教育委員会教育次長
理事	笠木 淳司	群馬県企業局長
理事	後藤 岳	上毛新聞社編集局長
理事	岩森 令祐	群馬県市長会事務局長
理事	阿久津 達也	前橋市まちを緑にする会事務局長
監事	染谷 高志	群馬県会計局会計管理課長

公益社団法人群馬県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人群馬県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を群馬県前橋市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、県土の緑化運動の推進に関する事業を行い、森林資源の造成、国土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化を図り、もって緑豊かな郷土群馬の建設及び国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 植樹行事に関する事業
 - (2) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号。以下「法」という。）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）、その他募金運動の推進並びに緑の募金等による寄付金の管理
 - (3) 緑化思想の普及及び啓発
 - (4) 緑とのふれあいに関する事業
 - (5) 森林の整備、緑化の推進及び森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行う者等に対する交付金の交付並びに森林整備等の実施及び森林整備等に関する調査及び研究
 - (6) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供
 - (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、群馬県において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であつて、次条の規定によりこの法人の会員となつた者をもって構成する。

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

ただし、総会において別に定める会員については、支払い義務を免除することができる。

(任意退会)

第8条 会員は、別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき
- (2) 総会員が同意したとき
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき

第4章 役員、会長、副会長、顧問及び参与

(役員を設置)

第11条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上25名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名以上5名以内を代表理事とする。
 - 3 代表理事のうち1名を理事長、4名以内を副理事長とする。
 - 4 代表理事以外の理事のうち1名を常務理事とする。
 - 5 常務理事をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第12条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 代表理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事長及び副理事長は、理事会の決議により代表理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第13条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、業務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定める範囲において、この法人の業務

を執行する。

3 理事長は、この定款及び理事会で別に定めるところにより、その職務を執行する。

(1) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長が事故あるときは、その職務を代行する。

(2) 常務理事は、別に理事会の定める職務の範囲に限り、理事長及び副理事長に事故あるときは、又は理事長及び副理事長が欠けたときは、代表権に係る業務を除きその職務を代行する。

4 代表理事及び常務理事は、自己の職務の執行の状況を毎事業年度に4箇月を超える間隔で二回以上理事会に報告をしなければならない。

(監事の職務及び権限)

第14条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第15条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第16条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(理事の構成)

第17条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他法令に定めのある特別の関係にある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他法令に定めのある特別の関係があってはならない。

(報酬等)

第18条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(会長及び副会長の設置)

第18条の2 この法人に会長1名及び副会長2名を置く。

2 会長は名誉職とし、群馬県知事(以下「県知事」という。)を推戴する。ただし、県知事に交代があるときは、新県知事が就任するまでは、前県知事を引き続き会長に推戴する。

3 副会長は名誉職とし、群馬県市長会長及び群馬県町村会長を推戴する。ただし、これら

の職に交代があるときは、新任者が就任するまでは、前任者を引き続き副会長に推戴する。

4 会長及び副会長は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第19条 この法人に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の重要事項について意見を述べることができる。

4 参与は、この法人の運営に参与する。

(事務局)

第20条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長1人及びその他の職員若干名を置く。

3 事務局長は、理事会の承認を経て理事長が任免する。

4 第2項に定めるその他の職員は、理事長が任免する。

第5章 総 会

(構成)

第21条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第22条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任並びに会員の除名

(2) 理事及び監事の報酬等の総額

(3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) 資金の借りに関すること

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第23条 総会は、定時総会として毎年度5月又は6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第24条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第25条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決権)

第26条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第 27 条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その会計年度の収入をもって償還する借入金を除く資金の借入
- (6) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第11条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決等)

第 28 条 総会に出席できない会員は、予め通知された事項について書面をもって議決し、又は他の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

3 理事又は会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、会員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 29 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその総会において選出された議事録署名人2人以上が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 理事会

(構成)

第 30 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 7 章 緑の募金運営協議会

(構成)

第 35 条 この法人に緑の募金運営協議会（以下、協議会という。）を置く。

2 協議会は、10人以上15人以内の委員で構成する。

3 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、群馬県知事の認可を受けて、理事長が任命し、その任期は3年とする。ただし、再任されることができる。

(権限)

第 36 条 協議会は、次の職務を行う。

(1) この法人からの諮問に応じて、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算を審議し、理事会に答申する。

(2) その他緑の募金の運営に関する重要事項について、調査審議し、理事会に答申する。

(3) 協議会に運営協議会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(召集)

第 37 条 運営協議会は、理事長の諮問を受けて運営協議会長が召集する。

2 運営協議会長が欠けたとき又は運営協議会長に事故あるときは、各委員が運営協議会を召集する。

(決議)

第 38 条 運営協議会の議決は、決議について特別の利害関係の有する委員を除く委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

第 8 章 資産及び会計

(基本財産)

第 39 条 公益目的事業を行うために不可欠な財産として総会で定めたものを、この法人の基本財産とする。

2 前項の財産は、総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第 40 条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 41 条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 42 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 43 条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 2 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 44 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 45 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 46 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、群馬県において発行する上毛新聞に掲載する方法により行う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は、次に掲げるものとする。

理 事 長 大澤正明

副理事長 星野巳喜雄

常務理事 増渕守

附則

1 この定款は、平成29年5月24日から施行する。

附則

1 この定款は、令和元年5月23日から施行する。

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会役員名簿

(R7. 6. 17)

会長 山本 一太 (群馬県知事)
副会長 富岡 賢治 (群馬県市長会長)
副会長 熊川 栄 (群馬県町村会長)

役職名	役員氏名	役員所属
代表理事 理事長	星 名 建 市	群馬県治山林道協会会長
代表理事	岩 井 均	群馬県造林協会会長
副理事長	狩 野 浩 志	群馬県森林組合連合会代表理事会長 群馬林政推進協議会長
理 事	亀 山 貴 史	群馬県議会環境農林常任委員長
	高 橋 正 也	群馬県教育委員会教育次長
	鯉 登 基	群馬県企業局企業局長
	永 井 浩 二	群馬県環境森林部長
	小 山 兼 広	群馬県森林・緑整備基金理事長
	平 方 宏	群馬県木材組合連合会長
	高 桑 和 彦	上毛新聞社編集局長
	山 藤 浩 一	群馬県森林土木建設協会会長
	松 下 洋 一	群馬県市長会事務局課長
	河 野 哲 也	群馬県町村会事務局長
	上 山 英 人	群馬県商工会議所連合会専務理事
	高 山 喜 良	太田郷土緑化推進委員会事務局長
	狩 野 健	前橋市まちを緑にする会事務局長
	高 井 光 夫	日本樹木医会群馬県支部副支部長
常務理事	笛 木 元 之	群馬県緑化推進委員会事務局長
監 事	高 林 和 彦	群馬県会計局会計管理課長
	塚 越 里 美	赤城南麓森林組合参事

群馬県緑化推進委員会緑の募金運営協議会委員名簿

(令和8年5月12日現在)

役 職	氏 名	所 属
会 長	鈴 木 元	群馬県森林組合連合会代表理事専務
委 員	石 坂 峰 子	NPO 法人竹取物語
	植 松 充 伸	まえばし CITY エフエム顧問
	米 原 守	上毛新聞社編集局次長
	小 野 里 直 樹	群馬県環境森林部林政課長
	奈 賀 由 香 子	群馬県地球温暖化防止活動推進員
	青 木 昌 子	一般社団法人群馬県木材組合連合会
	早 川 雅 彦	群馬県山林種苗緑化協同組合事務局長
	三 友 美 恵 子	三友設計 管理建築士
	多 胡 正 洋	群馬県森林土木建設協会事務局長

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会会員名簿

(令和8年5月12日現在)

会 員 名	住 所
群 馬 県 知 事	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 森 林 組 合 連 合 会	前橋市上大島町182-20
群 馬 林 政 推 進 協 議 会	前橋市上大島町182-20
群 馬 県 市 長 会	前橋市元総社町335-8(群馬県市町村会館)
群 馬 県 町 村 会	前橋市元総社町335-8(群馬県市町村会館)
群 馬 県 林 業 改 良 普 及 協 会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
群 馬 県 治 山 林 道 協 会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
群 馬 県 議 会 環 境 農 林 常 任 委 員 会	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 市 議 会 議 長 会	安中市安中2-13-7(安中市議会事務局)
群 馬 県 町 村 議 会 議 長 会	前橋市元総社町335-8(群馬県市町村会館)
群 馬 県 総 務 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 健 康 福 祉 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 産 業 経 済 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 県 土 整 備 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 農 政 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 環 境 森 林 部 長	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 教 育 委 員 会	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 企 業 局	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 会 計 局 会 計 管 理 課	前橋市大手町1-1-1
群 馬 県 山 林 種 苗 緑 化 協 同 組 合	高崎市貝沢町北545-1
(一社) 群 馬 県 猟 友 会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
群 馬 県 素 材 生 産 流 通 協 同 組 合	藤岡市浄法寺530
(一社) 群 馬 県 木 材 組 合 連 合 会	前橋市西善町524-1
(一財) 群 馬 県 森 林 ・ 緑 整 備 基 金	北群馬郡榛東村大字新井2935(県林業試験場 別館内)
群 馬 県 水 源 林 造 林 協 議 会	吾妻郡中之条町大字中之条町1836 (吾妻森林組合内)
群 馬 県 造 林 協 会	前橋市上大島町182-20
群 馬 県 木 炭 協 会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
群 馬 県 森 林 土 木 建 設 協 会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
(公財) 群 馬 県 観 光 物 産 国 際 協 会	前橋市大手町2-1-1 (群馬会館3階)
(公財) 日 本 野 鳥 の 会 群 馬	高崎市江木町980(新井ビル)
群 馬 県 高 等 学 校 長 協 会	前橋市下沖町321-1 (県立前橋高等学校内)
群 馬 県 中 学 校 長 会	前橋市文京町2-20-22(生涯学習センター)
群 馬 県 小 学 校 長 会	前橋市文京町2-20-22

会 員 名	住 所
東京電力パワーグリッド株式会社群馬総支社	前橋市本町1-8-16
群馬テレビ株式会社	前橋市上小出町3-38-2
上毛新聞社編集局	前橋市古市町1-50-21
高崎地区郷土緑化推進委員会	高崎市台町4-3 (西部環境森林事務所)
群馬中央地区緑化推進委員会	渋川市金井395 (渋川森林事務所)
多野藤岡郷土緑化推進委員会	藤岡市下栗須124-5 (藤岡森林事務所)
甘楽富岡郷土緑化推進委員会	富岡市田島343-1 (富岡森林事務所)
吾妻郡郷土緑化推進委員会	吾妻郡中之条町中之条町664 (吾妻環境森林事務所)
利根沼田地区郷土緑化推進委員会	沼田市薄根町4412 (利根沼田環境森林事務所)
桐生地区郷土緑化推進委員会	桐生市相生町2-331 (桐生森林事務所)
太田郷土緑化推進委員会	太田市新野町80-3(太田市役所花と緑の課)
邑楽館林郷土緑化推進委員会	桐生市相生町2-331 (桐生森林事務所)
群馬県地域婦人団体連合会	前橋市大手町1-13-12(男女共同参画センター内)
群馬県青年団連合会	前橋市荒牧町2-12(青少年会館)
(公財)日本ボーイスカウト群馬県連盟	前橋市荒牧町2-12(青少年会館)
(一社)ガールスカウト群馬県連盟	前橋市荒牧町2-12(青少年会館)
群馬県PTA連合会	前橋市文京町2-20-22
群馬県高等学校PTA連合会	前橋市文京町2-20-22(生涯学習センター)
群馬VYS連絡協議会	前橋市荒牧町2-12(青少年会館)
群馬県私立小・中・高等学校協会	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル)
(一社)群馬県経営者協会	前橋市大手町3-3-1(群馬県中小企業会館)
(一社)群馬県商工会議所連合会	前橋市大手町3-3-1(群馬県中小企業会館)
群馬県商工会連合会	前橋市関根町3-8-1
群馬銀行県庁支店	前橋市大手町1-1-1(群馬県庁内)
前橋市まちを緑にする会	前橋市大手町2-12-1(前橋市役所公園緑地課)
高崎市緑化運動推進委員会	高崎市高松町35-1(高崎市役所公園緑地課)
桐生市みどりと花の会	桐生市宮本町三丁目10-1
伊勢崎市緑化推進委員会	伊勢崎市芝町954(伊勢崎市役所環境政策課)
太田市みどり愛護会	太田市新野町80-3(太田市役所花と緑の課)
花と緑の館林づくり協議会	館林市城町1-1(館林市緑のまち推進課)
(一社)日本樹木医会群馬県支部	多野郡神流町神ヶ原38
NPO法人群馬森林整備・バイオエネルギー研究会	桐生市新里町武井707-13

(顧問)

構 成 員	事 務 所 所 在 地
群 馬 県 議 会 議 長	前橋市大手町一丁目1-1
群 馬 県 教 育 委 員 会 教 育 長	〃
上 毛 新 聞 社 社 長	前橋市古市町一丁目50-21

(参 与)

構 成 員	事 務 所 所 在 地
群馬県森林組合連合会代表理事専務	前橋市上大島町182-20
群馬県造林協会常務理事	前橋市上大島町182-20
群馬県治山林道協会事務局長	前橋市大渡町一丁目10-7(群馬県公社総合ビル)
群馬県林業改良普及協会事務局長	〃 (〃)
群馬県森林土木建設協会事務局長	〃 (〃)
群 馬 県 財 政 課 長	前橋市大手町一丁目1-1
群馬県メディアプロモーション課長	〃
群 馬 県 市 町 村 課 長	〃
群 馬 県 産 業 政 策 課 長	〃
群 馬 県 都 市 計 画 課 長	〃
群馬県教育委員会義務教育課長	〃
群馬県教育委員会高校教育課長	〃
群馬県教育委員会生涯学習課長	〃
朝日新聞社前橋総局長	前橋市大手町二丁目4-9
毎日新聞前橋支局長	前橋市大手町三丁目6-4
読売新聞前橋支局長	前橋市大手町三丁目7-1
産経新聞前橋支局長	前橋市本町一丁目14-6
東京新聞前橋支局長	前橋市大手町三丁目3-17
日本経済新聞社前橋支局長	前橋市大手町二丁目5-14
共同通信社前橋支局長	前橋市古市町一丁目50-21
時事通信社前橋支局長	前橋市千代田町1-3-1
N H K 前 橋 放 送 局 長	前橋市元総社町189

構 成 員	事 務 所 所 在 地
群 馬 県 林 政 課 長	前橋市大手町一丁目1-1
群 馬 県 林 業 振 興 課 長	〃
群 馬 県 森 林 保 全 課 長	〃
群 馬 県 企 業 局 経 営 戦 略 課 長	〃
群 馬 県 渋 川 森 林 事 務 所 長	渋川市金井395
群 馬 県 西 部 環 境 森 林 事 務 所 長	高崎市台町4-3
群 馬 県 藤 岡 森 林 事 務 所 長	藤岡市下栗須124-5
群 馬 県 富 岡 森 林 事 務 所 長	富岡市田島343-1
群 馬 県 吾 妻 環 境 森 林 事 務 所 長	吾妻郡中之条町中之条町664
群 馬 県 利 根 沼 田 環 境 森 林 事 務 所 長	沼田市薄根町4412
群 馬 県 桐 生 森 林 事 務 所 長	桐生市相生町二丁目331
群 馬 県 林 業 試 験 場 長	北群馬郡榛東村大字新井2935

県 緑 推 及 び 地 区 緑 推 事 務 局

委員会の名称	所在地	電 話	振込口座	備 考
公益社団法人 群馬県緑化推進委員会	前橋市大渡町一丁目10-7 群馬県公社総合ビル6階	(027)280-6257	群馬銀行 県庁支店 0200737	
高崎地区 郷土緑化推進委員会	高崎市台町4-3 西部環境森林事務所内	(027)323-4021	群馬銀行 高崎北支店 0288209	
群馬中央地区 緑化推進委員会	渋川市金井395 渋川森林事務所内	(0279)22-2763	群馬銀行 渋川支店 1301695	
多野藤岡 郷土緑化推進委員会	藤岡市下栗須124-5 藤岡森林事務所内	(0274)22-2253	群馬銀行 藤岡支店 0004992	
甘楽富岡 郷土緑化推進委員会	富岡市田島343-1 富岡森林事務所内	(0274)62-1535	群馬銀行 富岡支店 0030783	
吾妻郡 郷土緑化推進委員会	吾妻郡中之条町中之条町 664 吾妻環境森林事務所内	(0279)75-4611	群馬銀行 中之条支店 0830910	
利根沼田地区 郷土緑化推進委員会	沼田市薄根町4412 利根沼田環境森林事務所内	(0278)22-4481	群馬銀行 沼田支店 0459041	
桐生地区 郷土緑化推進委員会	桐生市相生町二丁目331 桐生森林事務所内	(0277)52-7373	群馬銀行 あいおい支店 0064774	
太田 郷土緑化推進委員会	太田市新野町80-3 太田市役所花と緑の課内	(0276)32-6599	群馬銀行 太田市役所出張所 0280144	
邑楽館林 郷土緑化推進委員会	桐生市相生町二丁目331 桐生森林事務所内	(0277)52-7373	群馬銀行 あいおい支店 0064766	